特定非営利活動促進法第１０条第１項の規定により特定非営利活動法人の設立認証の申請がありましたので，同条第２項の規定により公告します。

平成２９年３月３日

京都市長　門　川　大　作

１　申請に係る特定非営利活動法人の概要

⑴　名称

特定非営利活動法人京都ワーキング・サバイバー

⑵　代表者名

前田　留里

⑶　主たる事務所の所在地

京都市南区唐橋羅城門町３８番地　マム・スクエア内

⑷　定款に記載された目的

この法人は,働く世代のがん患者の就労問題等の社会的な問題について一緒に考え,治療と就労が両立できる環境作りなどの提案を自治体，企業，医療機関に提言し，社会全体で問題に取り組む働きかけをする事により，誰もががんになってもいきいきと暮らせる社会の実現に寄与することを目的とする。

２　申請年月日

平成２９年２月２２日

（文化市民局地域自治推進室）